第 30 回日中業務交流 基 調 報 告 2011 年 11 月 10 日

## 国立国会図書館の過去1年の主要活動について

国立国会図書館長 長尾真

中国国家図書館と国立国会図書館との業務交流は今年で30回を迎えました。その間常によく情報交換を行うとともに多くの共通課題の解決のためにお互いに努力してまいりました。今回は中国国家図書館副館長張志清氏を団長として多数の方々においでいただきありがとうございます。皆様方を心から歓迎致します。

さて国立国会図書館ではこの1年間に幾つかの大きなことがありました。それらについて以下にお話しさせていただきます。

まず第一に皆様もご存知の通り、さる3月11日に東北地方で未曾有の大地震が発生し、 それに伴って今まで経験したことのない大津波が押しよせ、海岸地域の多くの町が壊滅状態になりました。またこれに伴う原発事故は大きな被害をもたらしております。震災発生から既に半年以上たちますが、その復興はいまだ十分に進んでいないのが現状であります。 図書館関係につきましては、多くの学校図書館、公立図書館が破壊され、また津波に流されました。これらの図書館の図書・資料はなくなったり、潮水につかって使うことが出来なくなっております。その中にはそれぞれの地方の郷土資料など貴重な資料があり、私ども国立国会図書館から資料保存の職員を派遣して洗浄の仕方、保存の仕方等について技

館もいろいろと努力し開館、部分開館をしつつありますが、去る8月末ではいまだ20館は 再開の目途が立っていません。その間、全国各地の図書館、個人からの図書の寄贈などが 沢山ありますが、これをどのようにして被災地の図書館に分配すべきか等についてもいろ いろと努力がなされているところであります。

術指導を行いました。また真空冷凍乾燥機の利用も行われております。被害を受けた図書

この震災において当館が受けた被害は幸いにも深刻なものではありませんでした。当日は地震によって都内の交通機関が全て停止しましたので、閲覧者で帰宅できない人達と当

館の職員の多くは一夜を館内で過ごしました。幸い当館は非常時のために非常食や毛布等を備えており、宿泊した人々に適切なサービスをすることができました。建物の被害はありませんでしたが、書庫の最上層から数層にわたって約 180 万冊の書物が落下しました。書庫の低い所、特に地下部分は全く被害を受けませんでした。落下した書物を元にもどす作業には当館の職員の多くがかかわり、約 1 ヶ月を要しましたが、4 月 20 日には完全に従来のサービスにもどしました。

この大地震は千年に1度のことであるともいわれており、今後の日本、また世界のために、種々の観点から震災関連の記録を収集し、保存・活用するようにしなければなりません。そこで、国立国会図書館がリーダシップをとり、各省庁に呼びかけ、それぞれが関係する記録を集め、これをディジタル化し、国立国会図書館にもうける大震災アーカイブポータルからアクセスして利用できるシステムを作ろうとしています。

収集すべき対象は実に多岐にわたります。被害の実態の詳細な記録はもちろんですが、個人や種々の機関が撮影した津波などの映像がぼう大にあるというのが今回の記録における特徴と考えられます。原発による被害の実態を把握することは当然のことであります。また震災のあと、どのように復旧、復興が行われているかということや、全国また世界からの支援、ボランティア活動の記録も大切であります。こういった記録は国立国会図書館だけでは集めることができませんので、地方自治体や消防関係等を統括している総務省、また原発関係、被災地域の産業を統括している経済産業省、教育と科学技術関係を担当している文部科学省、また環境省など多くの行政省庁に呼びかけ、分担して記録を集めるよう働きかけています。これらの記録は順次ディジタル化し、プライバシーを考慮したうえでネット上に公開してゆくことを考えております。

国立国会図書館では3月11日以来東北地方の多くのwebサイトの情報を頻繁に収集しています。2年前に国会図書館法を改正し、国や地方公共団体、大学等のWebサイトを許諾なく集めることができるようにしましたのでこれが可能となりました。しかし残念なことに私企業や個人などのサイトは許諾を得なければ集められませんので、これが今後の課題となりました。

総合科学技術会議は今年から5年間にわたる日本の科学技術政策を定めましたが、その中には東日本大震災の結果、今後どうしてゆくべきかということが大きく取り上げられています。また全国の大学、研究機関等が持っている各種の知識をネットワークを通じて総合的に利用できるようにする「知識インフラ」の構築を計画しております。そこには当然国立国会図書館の電子図書館なども重要なものとして入っておりますし、今回当館が主導

している大震災アーカイブも知識インフラの1部として位置づけることになります。

さて 2009 年から 127 億円をかけて行ってきた当館の資料のディジタル化作業はさる 3 月末に終了しました。約 95 万冊の図書・資料のディジタル化が出来ました。これによって 過去からのディジタル化資料も入れますと全体で 210 万冊程度の資料がディジタルの形で 利用できるところまで来たわけです。これらの資料は当館内においては全て閲覧できます が、著作権の切れているもののみ外部に公開しています。現在著作権者の明確化作業を行いつつ、公開できるものについては徐々にネット上に公開し、利用に供しつつあります。 しかしディジタル化した資料の大部分は著作権が切れていませんので、これらは当館内で しか利用できないということはまことに残念なことであり、出来れば全国の公共図書館に配信し、そこで人々に閲覧してもらえるように出来ないかということが著作権を取り扱う 委員会で議論され、その方向で来年あたりに著作権法の改正が行われる予定であります。

最近日本の出版界においても電子出版活動が盛んになりつつあり、電子読書端末装置も数種類発売されています。大手の出版社では紙の本と同時に電子出版を行うところも出て来ており、電子出版物の流通システムも幾つかが競いはじめています。しかし利用者の立場に立てば任意の電子読書端末を使って1ヶ所の電子書籍データベースにアクセスすれば過去の全ての出版物が読めるという形の流通システムが望ましいわけで、規模の小さな電子出版物流通システムは淘汰される段階に入って来ております。国立国会図書館は既に百万冊の電子書籍を持っていますし、近く電子納本制度を確立すべく作業していますので、国立国会図書館の電子書籍データベースを中心とした流通システムを作るのが良いのではないかと出版業界に呼びかけています。日本における電子出版の健全な発展のためには出版界全体が参加する流通プラットフォームが作られ、どのような電子読書端末でも自分の好きな本が読めるという環境を作る必要があります。今後2、3年でそのような状況になることが期待されます。

国立国会図書館で現在運用中の図書館業務システムはほぼ10年経過したものであるので3年前から次期システムの導入を検討して来ており、来年1月に新システムに切り換えることになっています。この新しいシステムは基盤的な部分はExLibris社のAlephシステムでありますが、その上に独自に開発した情報探索システムをのせ、図書館の各種業務はもちろんのこと、利用者の資料検索に種々の便宜を提供するものとしています。NDL-OPAC検

索だけでなく、雑誌の各論文書誌情報の検索、図書の目次検索、また日本中の図書館の総合目録の検索による所在情報の提供などを1つの統合的な形で行うことが出来ます。また検索キーとしては自由な用語を与えることができ、不正確な用語を用いた場合にも適切に対応できる曖昧検索も実現しています。そして外部のデータベースなどに対して横断検索を行う機能もそなえておりますので、広い範囲の図書情報を利用する道が開けることになります。

この情報探索システムの部分には日中、日韓自動翻訳システムも入れており、現在は韓国国立中央図書館の資料検索を日本語で行うことができ、検索された韓国語の資料を韓日機械翻訳システムで日本語に翻訳して読めるようになっています。これは2010年8月スウェーデンで開催されたIFLA世界大会の際に日中韓の国立図書館間で結んだ協力協定の1つの具体的成果であります。日中の国立図書館間でも1日も早くこのような図書館間の機械翻訳システムを介した相互検索システムが運用できるようになることを期待しております。この協定にしたがって技術レベルの共通の課題について協議し、日中韓3国の図書館情報の相互利用がさらに進むようお互いに努力すべきものと考えております。

以上のように、これからの図書館活動は電子図書館的機能が中心となってゆくことは明白であり、各国の国立図書館はその方向への転換の努力をしております。国立国会図書館においても 1990 年代からその方向の検討を始め、2002 年に関西館を開館した時に電子図書館課をもうけましたし、その後電子情報を扱う人材の充実に努めて来ました。そして 2009年から開始した大規模ディジタル化事業、また新しい業務システムの導入等をふまえて組織変更を行い、70名余からなる電子情報部を東京本館に作り、関西館の電子図書館課を含めると 100名余の電子情報を扱う組織とし、これからの電子図書館時代に対応してゆこうとしているところであります。この電子情報部の1つの特徴は電子図書館研究室をもうけていることであり、そこには大学等から情報図書館研究の専門家を多数招いて研究開発をしてもらい、その成果を当館のシステムに反映させて行く予定であります。

今回の日中業務交流は日本の図書館界の大きなイベントである図書館総合展に合わせて 行われ、張志清副館長にはこの図書館総合展にも参加していただきましたことは日本の図 書館界にとって大変意義のあることであります。この日中業務交流の会が豊かな成果をあ げますとともに、来日された皆様の日本滞在が楽しいものでありますことを念じまして、 私のご挨拶といたします。